# 経営情報(半期情報の開示について)

2020年度上半期(2020年4月1日~2020年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

当組	合の	概要									2020年9月末現在
嗀			<u> </u>	昭和27年12月	店		쇰	ŧ		数	22店舗
出	貣	Ę	金	1,299百万円	常	勤	役	職	員	数	301人
組	合	員	数	32,919人	営		業	地		区	兵庫県一円

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保·保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	<b>保全額</b> (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)
破産更生債権及び	2020年3月末	2,093	1,250	843	2,093	100.00
これらに準ずる債権	2020年9月末	2,123	1,276	846	2,123	100.00
危険債権	2020年3月末	3,003	2,654	174	2,828	94.19
	2020年9月末	2,820	2,558	130	2,689	95.33
要管理債権	2020年3月末	98	42	18	60	61.16
安官连俱惟	2020年9月末	82	43	15	58	70.94
小 計	2020年3月末	5,194	3,946	1,035	4,982	95.90
小 計	2020年9月末	5,026	3,878	992	4,870	96.90
正常債権	2020年3月末	94,992				
	2020年9月末	103,899				
合 計	2020年3月末	100,187				
合 計	2020年9月末	108,925				

- (注) 2020年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、2020年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。 〈2020年9月末の算出方法〉
  - 1. 債務者区分については原則として2020年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事由による債務者区分の変更のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
  - 2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
  - 3.「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
  - 4. 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している貸出債権及び3か月以上延滞している貸出債権の合計です。
  - 5.「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

## 損益の状況 (単位:百万円)

区			分			2020年9月末	区			分			2020年9月末
業		務	純		益	249	実	質	業	務	純	益	249
	ア	業	務	純	益	226	コア	業務純益	き(除く	投資信	託解約	損益)	223
経		常	利		益	349	当	期	糸	ŧ	利	益	251

### 自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

	Σ	<u> </u>	分			2020年9月末	〈参考〉2019年9月末
自	己	資	本	比	率	10.59	10.53

#### 預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

	区		分		2020年9月末	〈参考〉2019年9月末
預	金		残	高	261,638	246,745
貸	出	金	残	高	108,416	96,113